

令和 4 年度第 1 回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録

1. 開催日時 令和 4 年 10 月 28 日(金) 午後 3 時 00 分から 4 時 30 分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1 階会議室 101
3. 出席者 松浦委員長、林副委員長、福岡委員、入江委員、高橋委員、吉武委員、高柳委員、平野委員、黒澤委員、田中委員、中村委員、木下委員、宇田川委員、海老原委員、笠井市長（計 15 名）
4. 欠席者 松本委員
5. 事務局 福祉部障害福祉課長、障害福祉課担当者 5 名
6. 傍聴者 3 名
7. 議題

- (1) 白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の策定に係る方針について（報告）
- (2) 白井市第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況について（報告）
- (3) 白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定に向けた基礎調査の実施方針(案)について
- (4) その他

8. 資料

資料 1 「白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画」の策定に係る方針

資料 2 白井市第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況について

資料 3 白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定に向けた基礎調査の実施方針(案)

資料 3-1 白井市 福祉に関するアンケート調査（案） 身体障がい・知的障がいのある方用

資料 3-2 白井市 福祉に関するアンケート調査（案） 精神障がいのある方用

資料 3-3 白井市 福祉に関するアンケート調査（案） 18 歳未満児童用

9. 議 事

◇開 会

- ・事務局により開会が宣言された。

◇委嘱状交付

- ・市長から各委員に委嘱状が交付された。

◇市長挨拶

- ・市長から挨拶があった。

[大要] この障害者計画策定委員会は、令和 6 年度から開始いたします白井市の第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の改定に向けて調査審議を行う、大切な委員会であります。白井市の障害福祉計画・障害児福祉計画は、本市においても必要となる障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの必要量を推計し、その確保のための方策を定める計画となっています。

さて、障害福祉を取り巻く環境は社会状況や制度が著しく変化をしており、また本市においても障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスをご利用する方も年々増えている現状にあります。このような中、障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう地域生活支援拠点の整備や市でも積極的に就業の機会を確保するため、「チャレンジドオフィスしろい」の運営に取り組んでいるところでございます。これからも障がいがあるなしに関わらず全ての市民の皆様がこのまちで幸せに暮らせるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。そのためにはあらゆる市民の皆さんにご指導とご協力をいただきながら進めて参りますのでどうかご支援のほどよろしくお願いいたします。

この計画策定にあたりましては、市民の皆様のニーズ、利用者の声を吸い上げて実効性の高い計画となるよう進めて参りますので、どうか皆様が日頃、感じていること、体験していること、そういった生の声を頂きたいと思っております。

最後になりますが、まだまだコロナの収束の目処が立っておりません。コロナ禍での策定作業になりますが、十分感染予防対策を徹底した上で会議を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局からの確認・報告事項

- ・配付資料の確認、視聴覚障がいのある委員をサポートする「補助者」が出席している旨の報告、会議の録音、今回新しい試みとして会議中の発言を前方の画面にて文字起こしを行うこと、及び「白井市附属機関条例」第6条(会議)の説明があった。

◇委員長・副委員長の選出

- ・委員長に松浦委員、副委員長に林委員が推薦され、承認された。

◇委員自己紹介

- ・出席した各委員が自己紹介を行った。

◇議題

- (1)「白井市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定に係る方針について（報告）

- ・事務局より資料1について説明があった。

委員長 事務局からの報告に対してご意見ご質問等がございましたら挙手をお願いします。なお私から指名したところで、一問一答形式でご発言をお願いします。また、ご発言につきましては皆様が聞き取れるようにゆっくり明瞭にお

願いできればと思います。いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

ではご質問等がないようですので次に進みます。

(2) 白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について (報告)

- ・事務局より資料2について説明があった。

委員長 只今の事務局からの報告に対してご意見ご質問等はございますか。ありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(意見・質問なし)

ではご質問等がないようですので次に進みます。

(3) 白井市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた基礎調査の実施方針(案)について

- ・事務局より資料3、3-1、3-2、3-3について説明があった。

委員長 只今の事務局からの報告に対してご意見ご質問等はございますか。ありましたら挙手をお願いします。

委員 わからないところがあります。3種類にわたるアンケートの設問で保健福祉サービス・施設サービスのところ。資料3-1と資料3-2は、「3年以内に現在利用しているサービスを減らす／やめる場合は○」、資料3-3は「3年以内に現在利用しているサービスを減らしたい／やめたい場合は○」となっています。資料3-3だけ何か違いがあるのかなと。説明していただきたいと思います。

事務局 ご指摘ありがとうございます。内容を修正する過程において、以前の内容が残っていました。最終的には3-3の減らしたい／やめたいではなくて、3-1の減らす／やめる場合は○という形に統一したいと考えております。ありがとうございます。

委員長 私から一つよろしいですか。前回の策定委員会にも参加させていただいていますが、この同時通訳の画面、2人に1本マイクがある感染防止対策、それと先ほどおっしゃっていたアプリを使うだとか、あるいは代行業者を排してアンケートを障害福祉課でやっていかれるだとか、非常にユニバーサルが進んだなあという印象があります。事務局の皆様、ありがとうございます。

ここ数年、先ほど市長もおっしゃっていたのですが非常に障害福祉の移り変わりが激しくなっています。例えば、千葉県の袖ヶ浦福祉センターが閉鎖になって、地域移行を進めようという動きになっています。僕は教育畑なのですが、去年、小中学校でも医療的ケアをやっていきましょうというふうに医療ケア児支援法という法律ができています。

そしてご存知だと思うのですが、この9月2日、国連が日本は知的、精神障がい者の地域移行が進んでいないと。また、分離教育、特別支援学校というのがあるので、何とかしなさいという勧告が国連から出されています。平素なら、多分日本はそう言われてもあまり動かないかもしれませんが、実は今、タイミング的にはロシアだとか北朝鮮に対して国連からどんどんその非難決議が出ていて、それを支援している立場ですね。逆に日本がやりなさいと言われて、やりませんということを今回はできない状況です。その証拠に、文部科学省はこの勧告を受けて、インクルーシブを進めるための行動計画を策定中です。白井市の地域性を見ると、周りの印西市、柏市、船橋市には県立の特別支援学校が配置されていますが、白井市にはないです。これは逆に、地域で共に学ぶっていうのをもっと進められる環境にあると、個人的には思

っています。

もう一つ、八街市では来年、袖ヶ浦福祉センターの閉鎖を受けて、強度行動障がいのある方を担当する施設づくりが今進んでいます。特に、僕は地域で共に暮らすだとか、地域で生きるだとか、インクルーシブだとかに非常に関心がありまして、そういう方向性で、ちょっと時間がないとは思いますが、何かこう白井市ならではのという視点で全体的にもう一度、質問内容を見ていただけるとありがたいなと。これ令和6年度からの策定計画ですが、令和6年、7年、8年までいくと、多分今言ったそのインクルーシブだとか地域移行という流れが着実に進んでいるのではと思います。その先を見通した策定計画という視点で。

特にあれをどうする、これを変えるって言う事じゃなくていいけれども、言葉を一つ一つちょっと精査するだとか、そういう視点が出るとありがたいなと思いました。ただ当事者の方に聞くと、その私たちが願っていることとまた違う願いが出るかもしれないです。例えば、県立の特別支援学校の知人の校長によると、40人近く新生が入ることがあるらしいです。これは地域移行として、その地域の小学校に入ることではなく、保護者が特別支援学校の専門性を意識して入れさせるということだと思います。あるいは入所施設を廃止しようという国の流れはありますが、そういうところが必要だっていう方もいらっしゃるかもしれないですね。ぜひその辺りの視点を持って、全体的に見直していただければいいかなと思いますので、時間のないところ恐縮ですが、お願いします。意見なので、お返事はいいです。

皆さんはいかがでしょうか。その他よろしいですか。私は白井市民ではないので白井市民の皆様から何かあった方がいいかなと思いますけれども。ではご質問がないようですので次にいきたいと思います。

(4) その他

事務局、委員からも特になし。

◇閉会

- ・事務局より閉会が宣言された。

以上